

平成29年6月5日（月曜日）

議 事 日 程

平成29年6月5日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第20号 専決処分の承認を求める件
日程第4 議案第21号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第22号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 報告第1号 平成28年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	前	原	靖
---	---	---	---	---	---	---

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成29年6月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 前原英石君

1番 田村馨君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの11日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第20号から議案第22号まで及び報告第1号

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第20号 専決処分の承認を求める件、日程第4 議案第21号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）、日程第5 議案第22号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第6 報告第1号 平成28年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件、以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第20号から日程第5 議案第22号まで及び日程第6 報告第1号、以上4件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成29年6月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、農業振興施策についてであります。

皆さんご承知のとおり、我が国は輸入農産物に支えられた「消費大国」であり、また世界有数の輸入国でもあります。平成27年度の食料自給率（カロリーベース）では39%と先進国の中でも最低水準であり、加えて、米価の低迷や農地利用率の減少、生産者の高齢化と後継者不足等といった課題が山積しております。

また、農業は、これまで他の産業と比較にならないほどに、国民の食料確保優先のもと、手厚く保護されてきましたが、これは日本の経済成長のプロセスに原因があると言われております。古代から人々の生活を支えてまいりました農産物は、その中心的な用途が自家用の食料であるという性質から、農業市場は所得の弾力性も価格の弾力性も小さい状況にありました。そのため、自由な市場におきましては、経済の伸展に伴って農産物の相対価格は大きく低下し、製造業やサービス業と比較して、農業者の所得は大幅に下落することが懸念されました。このため、国の政策としては、農業を保護するとともに、経済の伸展によって生まれたパイの増大分の一部を農家に再配分するという現在の仕組みにつながったものと考えられます。

しかし、こうした保護政策は、農家の発意を減退させるとともに、「本来ならば農業から退出した脆弱な農家」を政策的に保護することにもなり、結果的には、農家が政府に対し、農業を続けるための、さらなる保護を求めることとなります。つまり、農業の保

護政策が農家の脆弱化を生み、それが一層の保護を必要とするという悪循環を生み出したものと考えられます。

加えて、1960年代以降には、政府が農家から米を買い入れるという食糧管理制度のもとで、政府は農家所得向上を目的として生産者米価を引き上げたため、生産コストの高い小規模農家でも米生産を継続しやすい環境を生み出しました。

また、1960年代の機械の技術革新によりまして農業にかかる機械化が進み、1ヘクタール規模の小規模農家では、年間30日ほどの労働日数で米の生産が可能になるなど、農作業にかかる時間と手間は大幅に減少したのであります。このことは、平日は会社などに勤務して、週末だけ農作業を行う兼業農家の増加につながることとなりました。米価の引き上げもあって、兼業農家は土地を手放さず、専業農家の農地拡大による生産性の向上、大規模事業化はますます困難になりました。

このように、米価の引き上げは、小規模農家や兼業農家が米づくりを継続することを可能にする反面、農業だけで生きていこうとする専業農家の経営を苦しくしてしまったと考えられます。

このような時代背景の中、安倍政権では、生産数量目標（減反）の廃止に着手いたしました。きっかけは、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）への参加であります。TPPへの参加による安い米が大量に輸入されるおそれに対抗するため、農家を集約化し競争力を高める必要から、小規模農家への支援を行う生産数量目標制度を廃止することが必要でありました。

また、生産数量目標を達成した農業者に対して、10アール当たり7,500円の直接支払交付金制度も30年度で廃止されます。

さらには、農業委員会法の改正、農協改革、農地法改正により、戦後農政の抜本的な改革を行って、農業経営構造の盤石化を推進する政策を進めようとしております。

本村におきましても、29年度当初予算には、次世代を担う若手農業者や企業との連携による新たなビジネスプランづくりのための勉強会に係る事業費を計上しており、今後実施してまいります。また、本定例会に提出しております一般会計補正予算には、共同経営体への村単独の施設補助や国費を活用した若手農業者の人材育成事業費を計上いたしており、農業（経営）の自立化に向けた取り組みを支援してまいり所存であります。

また、先般、地元企業から、新たにアグリ事業部を設置し、本村をフィールドにした

トマトの水耕栽培や特産品の開発等に取り組むことで、農業の振興並びに雇用の創出を図りたいとお話をいただきました。

この取り組みは、本村が現在進めている地方創生事業におけるC S V（共通価値の創造）であり、農業分野においてもC S Vの取り組みが実践されることは、非常に喜ばしいことと思っております。本村といたしましても、事業が円滑に遂行できるよう、支援してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本村の基幹産業は農業でありますので、農業の自走・自立化に向け、今後も支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

議案第20号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により条例案件2件及び予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第21号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算から歳入歳出それぞれ7,851万4,000円を減額し、予算の総額を19億5,098万9,000円とするものであります。

今回の補正は、インターネットによる議会中継に係る費用301万3,000円、認定こども園建設に係る総合管理業務委託料243万円、保健師及び栄養士の産休・育休に伴う代替職員の人件費265万3,000円、農業共同経営体支援補助金334万6,000円、6次産業化推進事業費補助金330万円、農業次世代人材投資事業補助金150万円等を追加し、国の内示額に合わせ社会資本総合整備事業交付金に係る事業費9,701万8,000円を減額するものであります。

その財源といたしましては、国庫支出金6,047万2,000円及び公共事業等債3,570万円を減額しまして、県支出金205万円及び前年度繰越金1,560万8,000円を充当するものであります。

議案第21号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ36万2,000円を追加し、予算の総額を1億768万6,000円とするものであります。

今回の補正は、国の内示額に合わせ、簡易水道等施設整備費国庫補助金を253万8,000円減額しまして、簡易水道拡張整備事業債を290万円増額充当するものであり

であります。

報告第1号 平成28年度舟橋村繰越明許費繰越計算書の件につきましては、一般会計で事業件数5件、事業費1億109万7,000円を明許繰越いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時18分 散会